

# 平成28年度第5回法学研究科委員会議事録要旨

日時：平成28年10月1日（土）15時30分～16時35分

場所：板橋校舎1号館5階 1-0508教室

構成員数：27名（定足数18名）

出席者数：23名（定足数充足）

議長：加瀬幸喜（法学研究科委員長）

## <議案>

### 議案1. 平成29年度大学院入学試験(秋季)の合否判定について

議長の指名により、法律学専攻主任から、法律学専攻協議会において選考した結果を基に、平成29年度大学院入学試験(秋季)の合否判定について提案があり、委員会は異議なくこれを承認した。

### 議案2. 次期法学研究科委員長の選出について

議長より、次期法学研究科委員長選挙について、被選挙権者名簿および大学院法学研究科研究科委員長選出規程について説明された。引き続き、議長から選挙管理委員が指名された。その後、出席の委員から、次期法学研究科委員長候補として現政治学専攻主任(以下、被推薦人)を推薦する発言があり、他に候補者の推薦がなかったため信任投票が行われた。投票の結果から、次期法学研究科委員長として、被推薦人が選出された。

### 議案3. 大学院法学研究科法律学専攻博士課程前期課程科目担当候補者選考委員会からの報告について

議長の指名により「現代社会における法と情報特殊講義」担当候補者について選考委員会委員長より審査報告が行われ、引き続き、この審査に係る投票管理委員が選出された。

次に、議長の指名により、「民法演習Ⅰ」および「民法特殊講義Ⅰ」担当候補者について選考委員会より審査報告が行われ、引き続き、この審査に係る投票管理委員が選出され、本日報告の担当候補者についてそれぞれ投票が行われ、開票の結果、選考委員会報告のとおりそれぞれ承認とされた。

### 議案4. 公共政策学専修コース要綱(案)について

議長の指名により政治学専攻主任から、公共政策学専修コース要綱(案)について説明があった。これについて、委員より本要綱案について種々意見の開陳がされるとともに、本件については継続審議となった。

### 議案5. 平成29年度法学研究科科目編成表(案)について

議長の指名により、法律学専攻主任から、本日の議案3で承認を受けた科目担当者に関し、内容を修正する旨の説明があり、委員会はこれを承認した。

### 議案6. シラバス記載内容のチェック体制について

議長より、シラバス記載内容のチェック体制に関する申し合わせ案について提案された。これを受け委員より種々意見が開陳され、次回研究科委員会に修正案を提案することになった。

### 議案7. 大学院改革ワーキング・グループ答申について

議長より、大学院改革ワーキング・グループ答申に対する法学研究科からの回答案について説明があり、委員会はこれを承認した。

### 議案8. 私立大学等改革総合支援事業(タイプ4)に係る具体的施策の検証について

議長より、私立大学等改革総合支援事業(タイプ4)に係る具体的施策の検証について説明があり、その報告書の作成権限を研究科委員長に一任してほしい旨の提案があり、委員会はこれを承認した。

#### **議案 9. 大東文化大学研究倫理指針の改正(案)について**

議長より、大東文化大学研究倫理指針の改正案について説明がされた。その結果、委員からは特に意見が挙げられなかった為、本件については法学研究科としては特に意見が挙げられなかったとの回答をする旨説明があり、委員会はこれを承認した。

#### **議案 10. 大東文化大学研究倫理委員会規程の改正(案)について**

議長より、大東文化大学研究倫理委員会規程の改正案について説明がされた。その結果、委員からは特に意見が挙げられなかった為、本件については法学研究科としては特に意見が挙げられなかったとの回答をする旨説明があり、委員会はこれを承認した。

#### **議案 11. 大東文化大学利益相反ポリシーの制定(案)について**

議長より、大東文化大学利益相反ポリシーの制定案について説明がされた。その結果、委員からは特に意見が挙げられなかった為、本件については法学研究科としては特に意見が挙げられなかったとの回答をする旨説明があり、委員会はこれを承認した。

#### **議案 12. 大東文化大学利益相反委員会規程の制定(案)について**

議長より、大東文化大学利益相反委員会規程の制定案について説明がされた。その結果、委員からは特に意見が挙げられなかった為、本件については法学研究科としては特に意見が挙げられなかったとの回答をする旨説明があり、委員会はこれを承認した。

#### **議案 13. 大東文化大学教育ローン利子補給金給付規程の改正(案)について**

議長より、大東文化大学教育ローン利子補給金給付規程案について説明がされた。その結果、委員からは特に意見が挙げられなかった為、本件については法学研究科としては特に意見が挙げられなかったとの回答をする旨説明があり、委員会はこれを承認した。

#### **議案 14. 2016 年度 FD 研修会について**

議長より、2016 年 12 月 14 日(水)の法学研究科委員会終了後に、今年度 FD 研究会を開催したい旨提案があり、委員会はこれを承認した。

#### **議案 15. 次年度予算編成について**

議長の指名により、両専攻主任から、専攻協議会において協議された次年度予算申請について報告がされた。引き続き議長より、次年度予算申請については、委員長および専攻主任に一任してほしい旨提案があり、委員会はこれを承認した。

#### **議案 16. その他**

##### **① 留学帰国報告について**

議長より、当初報告事項として取り扱う予定であった留学帰国報告について、議案事項として取り扱う旨の説明がされた。引き続き、議長の指名により政治学専攻主任から、本研究院院生の留学(フィールドワーク)帰国報告について説明があり、委員会はこれを承認した。

#### **<報告承認事項>**

##### **報告承認事項 1. 認証評価実施における分科会報告書の作成について**

議長より、認証評価実施における分科会報告書の作成について、総合企画室に提出した内容について報告があり、委員会はこれを承認した。

##### **報告承認事項 2. その他**

その他に該当する議案事項なし。

**<報告事項>**

**報告事項1.** 大学院評議会等会議報告

議長より、大学院評議会等会議の内容について報告がされた。

**報告事項2.** 講演会の開催について

議長の指名により政治学専攻主任から、10月5日(水)開催予定の講演会について報告が行われた。

**報告事項4.** その他

その他に該当する報告事項なし。

**<閉会>**

以上の審議をもって議長が閉会を宣し、法学研究科委員会は、16時35分に閉会した。

以上